

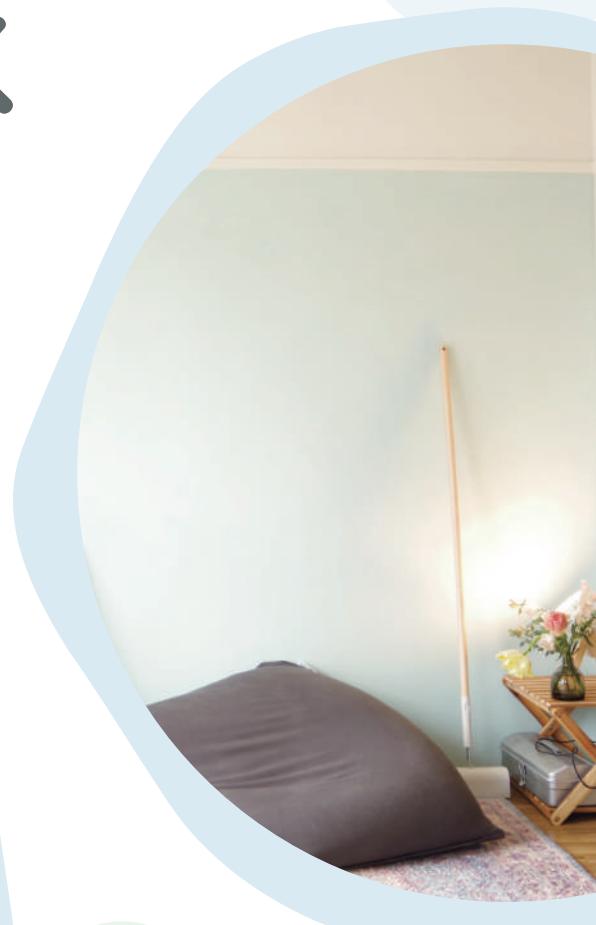


つくろう家

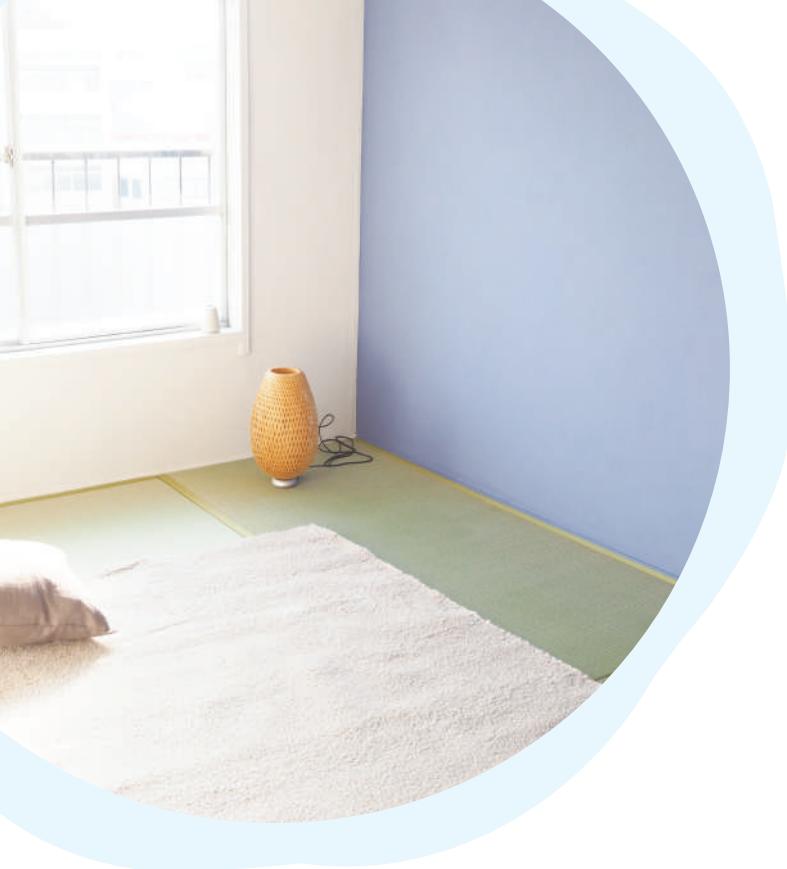
GUIDE BOOK

住みながらつくる、

自分らしく心地の良い空間。



SMALIO
公社賃貸住宅 スマリオ



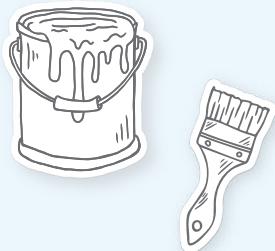
目次 INDEX

「つくろう家」とは？	P.02
つくろう家対象団地	P.03
DIY の始め方	P.04
DIY を始める前の注意事項	P.05
つくろう家でできる DIY	P.07
つくろう家でできる DIY 早見表【できることから探す】	P.16
つくろう家でできる DIY 早見表【場所から探す】	P.17



What's TSUKUROUYA ?

「つくろう家」とは？



DIY=Do It Yourself

自分の手で何かを作ったり修理したりすること。

「つくろう家」^やは、公社賃貸住宅スマリオのDIYブランドです。

基本的に賃貸住宅では、壁にペンキを塗ることや、くぎやビスを打つことは、
賃主の許可が必要であったり、退去するときに元に戻すこと（原状回復義務）が
条件であったりと色々な制約があります。

「つくろう家」では、公社賃貸住宅スマリオのおよそ12,000戸を
DIYができる賃貸住宅として、原状回復義務を緩和しています。

このガイドブックを参考に、
公社賃貸住宅スマリオでのDIYを楽しんでください。

団地でお部屋をつくろう家！^や



LECTURE MOVIE /



DIYの始め方、場所ごとにできるDIY、
注意点などを動画で説明しています。
ぜひ参考にご覧ください。

つくろう家対象団地

大阪府内の対象団地（DIY可能団地）は46団地あります。次の団地にお住まいの方は、DIY届出書を提出すれば、室内のDIYが可能になります。（→P04 DIYの始め方）

管理	エリア	団地名	管理	エリア	団地名
千里センター	高槻市	池田市	泉北センター	堺市南区	五月丘団地
		吹田市			茶山台団地
		茨木市			茶山台B団地
		下田部団地			三原台団地
		下田部B団地			三原台C団地
	枚方市	下田部C団地			晴美台団地
		柱本団地			晴美台B団地
		牧野団地			晴美台C団地
		牧野B団地			晴美台D団地
		村野団地			槇塚台団地
北浜センター	寝屋川市	招堤団地			高倉台団地
		招堤B団地			原山台団地
		招堤C団地			原山台B団地
		香里三井団地			庭代台団地
		香里三井B団地			庭代台B団地
		香里三井C団地			鴨谷台団地
	交野市	香里三井K団地			鴨谷台B団地
		打上団地			赤坂台団地
		星田団地			さつき団地
		門真A団地			加守団地
		門真B団地			岸和田天神山団地
	大阪市平野区	喜連団地	岸和田市	貝塚市	岸和田天神山B団地
					貝塚中央団地
					熊取団地
			泉南郡熊取町		熊取B団地

DIYの始め方

お住まいの「つくろう家対象団地」でDIYを始めるには、
DIY届出書を提出するだけ。

CHECK!

動画で確認 ▶
「DIYの始め方」



STEP
01

公社賃貸住宅 SMALIO の 「つくろう家対象団地」に住む

(→P03 つくろう家対象団地)



STEP
02

DIY届出書を手に入れる

DIY届出書の取得方法

- 方法 01 お住まいの住宅を担当する公社賃貸スマリオの各センターで取得
- 方法 02 「つくろう家」ホームページからプリントアウト



お住まいの地区の
公社賃貸スマリオの
各センターを探す



ホームページからの
DIY届出書ダウンロードは
こちら

STEP
03

DIY届出書を提出する

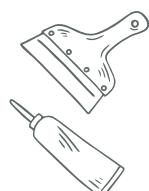
DIY届出書の提出方法

- 方法 01 お住まいの住宅を担当する公社賃貸スマリオの各センターへ提出
- 方法 02 巡回管理員連絡箱へ投函（団地の集会所や集合ポスト、巡回管理員室にあります）

STEP
04

DIYを始めましょう！

注意事項をご確認のうえ、このガイドブックやレクチャー動画を
参考にぜひ様々なDIYにチャレンジしてみてください。



DIYを始める前の注意事項

DIYを始める前に、必ずご確認ください。

① DIY届出書について

お住まいの「つくろう家対象団地」でDIYを始めるには、

DIY届出書の提出が必要です。

DIYを始める前に、必ずお住まいの住宅を担当するスマリオの各センターへDIY届出書を提出してください。(→DIYの始め方 P04)



② DIY条件について

- DIYした部分について、造作買取請求権および費用償還請求権を放棄していただくことで、退去時における原状回復義務が免除されます。
- DIY届出書を提出せずに実施したDIYや、届出書の内容に違反して行われたDIYについては、ご自身で原状回復していただくか、原状回復のための費用を負担していただきますのでご注意ください。
- DIYが原因で事故が生じ、公社または第三者に損害を与えた場合は、ご自身の責任と負担においてその損害を賠償し、解決していただきますのでご注意ください。

③ 近隣にお住まいの方への配慮について

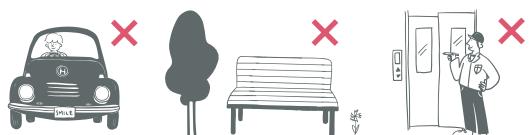
動画で確認 ▶
「DIY 注意点：近隣への配慮」



DIYを行う際は、作業音・においなどに気をつけ、夜間・早朝の作業は避けるなど、
近隣にお住まいの方への十分な配慮をお願いいたします。



DIYは音・振動・におい等で近隣の方に
ご迷惑となる場合があります。



駐車場・公園・通路・廊下・階段室・バルコニー等、
共用部分でDIY作業を行うことは禁止しています。



DIY作業は夜間・早朝を避け、共同住宅での
マナーにご協力をお願いします。



シックハウス症候群への対処として、ホルムアルデヒド放散
等級が『F☆☆☆☆☆』(エフフォースター)の材料のみを
使用してください。

④ DIYで発生した廃棄物の処理・備品の廃棄について

動画で確認 ▶
「DIY 注意点：廃棄」

＼CHECK!／



- はじめから設置されている備品（畳、ふすま、扉、水切り棚、洗面台など）は撤去処分することはできません。
- DIYで取り替えた一部の備品（取っ手、スイッチプレート、カーテンレール）は、例外として処分が可能です。
- DIYで発生した廃棄物等の処分は各市町村のルールを守り、ご自身のご負担において処理してください。

「廃棄できないもの / 廃棄可能なもの」一覧

廃棄できないもの	畳	※原状回復が必要。退去時まで大切に保管してください
	ふすま	※退去時まで大切に保管してください
	扉	※退去時まで大切に保管してください
	水切り棚	※原状回復が必要。退去時まで大切に保管してください
	洗面化粧台	※退去時まで大切に保管してください
廃棄可能なもの	取っ手・引手	※自治体のごみ出しルールに従ってください
	スイッチプレート	※自治体のごみ出しルールに従ってください
	カーテンレール	※自治体のごみ出しルールに従ってください
廃棄が必要なもの	その他ご自分で取り付けたもの	※自治体のごみ出しルールに従ってください ※退去時にそのままの場合、原状回復費用をいただきます

⑤ 原状回復が必要な箇所について

動画で確認 ▶
「DIY 注意点：原状回復」

＼CHECK!／



- DIY 内容によっては、原状回復が必要な箇所があります。
- 退去時にそのままの場合は原状回復費用をいただきますので、ご注意ください。

「原状回復不要な場所 / 原状回復が必要な場所」一覧

原状回復不要	塗装した箇所	※塗装不可の箇所は、退去時に原状回復費用をいただきます。
	元のクロス壁に重ねて壁紙（クロス）を貼った箇所	
	ふすまの塗装・シート（リメイクシート、はがせるシール壁紙等）を貼った箇所	
	くぎ・ビスの穴	
	交換した取っ手・引手	
	交換したスイッチプレート	
	交換したカーテンレール	
原状回復が必要	塗装面・木部に貼った「はがせるシール壁紙」	※退去時にそのままの場合、原状回復費用をいただきます。
	棚、ハンガーパイプ等ご自分で取り付けられたもの	※ご自分で取り付けたものは撤去してください。 ※退去時にそのままの場合、原状回復費用をいただきます。

⑥ DIYできないところについて

（換気・消防設備の取り外し・間取りの変更など）

動画で確認 ▶
「DIY 注意点：DIY できないところ」

＼CHECK!／



- 換気扇の取り替え、取り外しはできません。
- 消防設備（火災警報器）を取り外すことはできません。
- 間取りの変更、床・壁・天井の形状変更をすることはできません。



つくろう家でできるDIY



つくろう家でできるDIY早見表【場所から探す】(→P17)でお部屋の場所ごとの注意点も必ずあわせてご確認ください。

01 くぎ・ビスを使う

退去時に 原状回復が必要

壁や柱などの木部にくぎ・ビスを打ち棚などを取り付けることができます。



原状回復について

取り付けた棚などは、退去時に撤去が必要です。
くぎ・ビスによる穴はそのままOKです。

動画で確認 ▶
「DIY注意点:くぎ・ビスの使用①」



動画で確認 ▶
「DIY注意点:くぎ・ビスの使用②」



動画で確認 ▶
「DIY:玄関回りでできること」



くぎ・ビスを使用できる箇所



壁(木部)



柱(木部)



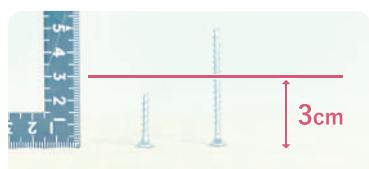
押入れの中(木部)



天井(木部)

DIY POINT 01

くぎ・ビスの長さは3cm以内に
下地の土台がコンクリート壁の場合もあるため、『長さが3cm以内』のくぎ・ビスをご使用ください。



DIY POINT 02

壁の下地の部分にくぎ・ビスを打つと、しっかり固定できます
部屋の壁(コンクリート部、 plasterer 壁を除く)の中は、木で下地が組まれています。くぎ・ビスは下地の木部に打つと、しっかり固定できます。

下地の探し方は、壁をノックして音の違いで判断するかホームセンターなどで入手できる「下地チェッカー(下地センサー)」をご使用ください。



CHECK!

動画で確認 ▶
「知る:壁の中はどうなっているのか」



⚠ くぎ・ビスを使う際の注意点 ⚠

コンクリート部には、くぎ・ビスを打つことができません

コンクリート部にくぎ・ビスを使用すると、建物の構造・強度に影響が出る可能性がありますので、該当する箇所には打たないようご注意ください。



プラスチック壁には、くぎ・ビスを打つことができません

「プラスチック壁」とは、コンクリートの上に石膏が塗ってある壁のことです。プラスチック壁にくぎ・ビスを使用すると、建物の構造・強度に影響が出る可能性がありますので、該当する箇所には打たないようご注意ください。



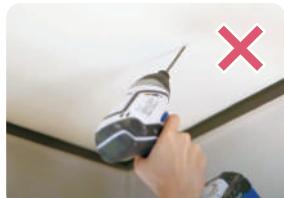
スイッチプレート・コンセントの周辺は、 くぎ・ビスを打つことができません

スイッチプレート・コンセントの中心から左右に各々 15cm（幅 30 cm）における床から天井までの範囲は、配線等が埋め込まれており、感電・漏電の恐れがあるため、木部であってもくぎ・ビスを打つことはできません。



膜天井にくぎ・ビスを打つことはできません

団地には「膜天井」という、やわらかい膜材の天井のお部屋があります。この膜天井にはくぎ・ビスを打つことはできません。



キッチンのDIYは、火事にならないよう火元（コンロ）から距離をとってください

A 壁のある側部は、火元（コンロ）から 15cm以上離れていれば、DIY可能です。



B 上部は、火元（コンロ）から 80cm以上離れていれば、DIY可能です。

動画で確認 ▶
「DIY注意点：
キッチン」



02. 塗装(ペイント)する

退去時に

原状回復不要

壁・天井・ふすま・扉などに塗装ができます。



原状回復について

塗った壁の色は、退去時に元の色に塗り替える必要はありません。

動画で確認 ▶
「DIY: 塗装(ペイント)」



動画で確認 ▶
「DIY: ふすま・扉(塗装)」



塗装(ペンキ)を塗れる箇所

塗装壁・天井(元からペンキが塗ってある壁)



塗料(ペンキ)が塗ってある壁が塗装壁です。塗装壁の上に、塗料(ペンキ)を重ねて塗ることができます。

塗装してある柱・扉・配管・配線カバー



塗装面の上に塗料(ペンキ)を重ねて塗ることができます。
※配線カバーの塗装は、材質上、塗料が剥がれやすい傾向があります。

壁紙(クロス)が貼られている壁



壁紙(クロス)の上に塗料(ペンキ)を重ねて塗ることができます。

ふすま



ふすま紙の上に塗料(ペンキ)を重ねて塗ることができます。
※ふすまの縁には塗装できません。

DIY POINT

塗装しない部分をマスキングしてから塗ると、綺麗に仕上げることができます。

塗料を付けたくない部分は、事前にマスキングテープなどでしっかり覆いましょう。ふすま紙に塗装する場合は、ふすまの縁に塗料が付かないようマスキングしてください。



⚠ 塗装(ペイント)する際の注意点 ⚠

左官仕上げ(コテを使って塗り上げる) タイプの塗料はご使用いただけません

ローラーやはけ(ブラシ)で塗るタイプの塗料のみご使用いただけます。下記を参考に塗料をお選びください。

○ 使える塗料

- ・ローラーやはけ(ブラシ)で塗るタイプの塗料(ペンキ)
- ・ローラーやはけ(ブラシ)で塗るタイプの漆喰・珪藻土塗料



✗ 使えない塗料

- ・左官仕上げ(コテを使って塗り上げる)タイプの漆喰
- ・左官仕上げ(コテを使って塗り上げる)タイプの珪藻土



塗装されていない箇所には、 塗料(ペンキ)を塗ることができません

元から塗装されていない箇所や木部などには塗料(ペンキ)を塗ることができません。

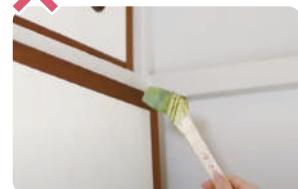
✗ 押入れの中



✗ キッチンの吊戸棚



✗ ふすまの縁



✓ CHECK! ✓

動画で確認 ▶
「DIY:塗装(ペイント)」



膜天井に塗料(ペンキ)を塗ることはできません

団地には「膜天井」という、やわらかい膜材の天井のお部屋があります。この膜天井には塗料(ペンキ)を塗ることはできません。

✓ CHECK! ✓

動画で確認 ▶
「DIY注意点:
膜天井」



キッチンのDIYは、火事にならないよう火元(コンロ)から距離をとってください

A 壁のある側部は、火元(コンロ)から15cm以上離れていれば、DIY可能です。



✓ CHECK! ✓

動画で確認 ▶
「DIY注意点:
キッチン」



B 上部は、火元(コンロ)から80cm以上離れていれば、DIY可能です。

03

壁紙(クロス)を貼る/貼り替える

退去時に

原状回復不要

クロス壁・天井の上から壁紙を貼ったり、既存の壁紙を貼り替えることができます。



原状回復について

クロス壁・天井やふすまの上から貼った壁紙・貼り替えた壁紙は、退去時に剥がす必要はありません。

✓CHECK!

動画で確認
「DIY:壁紙(クロス)」

✓CHECK!

動画で確認
「DIY:ふすま・扉(シート貼り)」

壁紙(クロス)を貼れる箇所



クロス壁・天井

(元から壁紙が貼ってある壁)

壁紙が貼ってある壁がクロス壁です。既存の壁紙の上から重ねて、両面テープやのりで貼ることができます。



ふすま

既存のふすま紙の上から重ねて、両面テープやのりで貼ることができます。

壁紙を貼る際の注意点

クロス壁・天井・ふすま以外の箇所には、「のりで貼るタイプの壁紙」を貼ることはできません

下記の箇所は、のりで貼るタイプの壁紙を貼ることはできません。「剥がせるシールタイプの壁紙」「リメイクシート」「両面テープで貼る壁紙」のみ使用可能です。

✗ 塗装壁・天井



✗ 塗装仕上げの扉



✗ キッチンの扉



✗ 押入れの中



膜天井に壁紙(クロス)を貼ることはできません

団地には「膜天井」という、やわらかい膜材の天井のお部屋があります。この膜天井には壁紙(クロス)を貼ることはできません。

✓CHECK!

動画で確認
「DIY注意点:
膜天井」



キッチンのDIYは、火事にならないよう火元(コンロ)から距離をとってください

A 壁のある側部は、火元(コンロ)から15cm以上離れていれば、DIY可能です。



B 上部は、火元(コンロ)から80cm以上離れていれば、DIY可能です。



✓CHECK!



動画で確認
「DIY注意点:
キッチン」

リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る

貼る箇所によっては退去時に

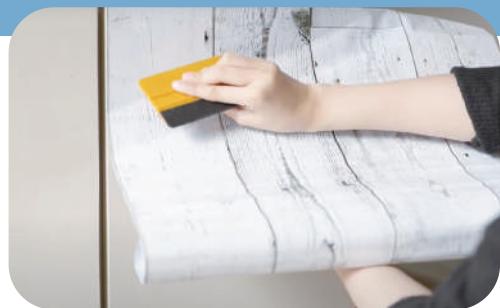
原状回復が必要

壁・天井・ふすま・扉などに、剥がせるシールタイプの壁紙やリメイクシートを貼ることができます。

原状回復について

クロス壁・天井・ふすま以外に貼ったシール壁紙や

リメイクシートは、退去時に剥がして原状回復する必要があります。



リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼れる箇所



クロス壁・天井

(元から壁紙が貼ってある壁)

壁紙が貼ってある壁がクロス壁です。既存の壁紙の上から重ねて、両面テープやのりで貼ることができます。

✓CHECK!✓

動画で確認「DIY: 壁紙(クロス)」▶



ふすま

既存のふすま紙の上から重ねて貼ることができます。



✓CHECK!✓

動画で確認「DIY: ふすま・扉(シート貼り)」▶



塗装壁・天井

(元からペンキが塗ってある壁)

塗料(ペンキ)が塗ってある壁が塗装壁です。塗装壁に直接貼ることができます。

✓CHECK!✓

動画で確認「DIY注意点: 塗装壁に壁紙(クロス)を貼る場合」▶



塗装仕上げの扉

塗料(ペンキ)が塗ってある扉に直接貼ることができます。



✓CHECK!✓

動画で確認「DIY: ふすま・扉(シート貼り)」▶



キッチン扉・吊戸棚

キッチン扉・キッチンの吊戸棚に直接貼ることができます。

※火元(コンロ)の周辺にはDIYできません。

✓CHECK!✓

動画で確認「DIY: キッチンの扉・吊戸棚でできること」▶



押入れの中

押入れの中の壁に直接貼ることができます。



✓CHECK!✓

動画で確認「DIY: 押入れ(物入れ)でできること」▶



リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る際の注意点



膜天井にリメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼ることはできません

団地には「膜天井」という、やわらかい膜材の天井のお部屋があります。この膜天井には剥がせるシールタイプの壁紙・リメイクシートを貼ることはできません。

動画で確認▶
「DIY注意点:
膜天井」



キッチンのDIYは、火事にならないよう火元(コンロ)から距離をとってください

A 壁のある側部は、火元(コンロ)から15cm以上離れていれば、DIY可能です。



B 上部は、火元(コンロ)から80cm以上離れていれば、DIY可能です。



✓CHECK!✓



動画で確認▶
「DIY注意点:
キッチン」

04

床にクッションフロアを貼る / 貼り替える

退去時に

原状回復不要

和室や洋室の床に、クッションフロアを貼ることができます。



原状回復について

貼ったクッションフロアは、退去時に剥がす必要はありません。※畳は廃棄しないでください。

動画で確認 ▶
「DIY:和室・洋室の床
(クッションフロア貼り)」



動画で確認 ▶
「玄関の床
(クッションフロア)」



クッションフロアを貼れる箇所

洋室の床（クッションフロア）・玄関



既存のクッションフロアの上から重ねて、両面テープでクッションフロアを貼ることができます。

和室の床（畳）



畳の上から重ねて、両面テープでクッションフロアを貼ることができます。
※畳は廃棄しないでください。



床にクッションフロアを使用する際の注意点



和室に施工する場合、畳は廃棄しないでください

畳の撤去・処分はできません。

和室に施工する場合は、畳の上に床材を置くか、両面テープで固定してください。



床に置くタイプのフローリング材もご使用いただけますが、
退去時に原状回復が必要です

和室に施工する場合、畳は廃棄しないでください。



退去時に

原状回復が必要

05 ふすま・扉の引手・取っ手を取り替える

退去時に

原状回復不要

ふすまの引手や扉の取っ手を取り替えることができます。

原状回復について

取り替えた取っ手・引手は、退去時に原状回復する必要はありません。既存の取っ手・引手は廃棄可能です。
※自治体のごみ出しルールに従ってください。



引手・取っ手を取り替えられる箇所



ふすまの引手・取っ手

既存の引手・取っ手のサイズと同じものに取り替えることができます。
※ふすまの引手には、2箇所にくぎが刺さっているので抜いてください。

CHECK!

動画で確認 ▶

「DIY:引手・取っ手の取り替え(ふすま・扉)」



キッチン扉の取っ手

キッチン扉の取っ手を取り替えることができます。
※新たに穴を開けることはできません。

CHECK!

動画で確認 ▶

「DIY:取っ手の取り替え(キッチン扉)」



引手・取っ手を取り替える際の注意点

引手・取っ手を取り付けるために、ふすまや扉に新たな穴を空けることはできません

既存の穴を利用して新たな引手・取っ手に取り替えることは可能ですが、新たな穴を空けることはできませんのでご注意ください。



06 スイッチプレートを取り替える

退去時に

原状回復不要

スイッチプレートを取り替えることができます。

原状回復について

取り替えたスイッチプレートは、退去時に原状回復する必要はありません。既存のスイッチプレートは廃棄可能です。
※自治体のごみ出しルールに従ってください。



動画で確認 ▶

「DIY:スイッチプレートの取り替え」

スイッチプレートを取り替える際の注意点

配線工事が必要な箇所のDIYはできません

DIYできる箇所は表面のプレートのみです。配線部分は、感電や漏電による事故の可能性があるためご自身で絶対に触らないでください。



07 カーテンレールを取り替える

退去時に

原状回復不要



カーテンレールを取り替えることができます。

原状回復について

取り替えたカーテンレールは、退去時に原状回復する必要はありません。既存のカーテンレールは廃棄可能です。

※自治体のごみ出しルールに従ってください。

動画で確認 ▶
「DIY:カーテンレールの取り替え」



CHECK!

―― ! カーテンレールを取り替える際の注意点 ! ――

コンクリート部にくぎ・ビスを打つことはできません

くぎ・ビスが打てるのは「木部」のみになりますのでご注意ください。

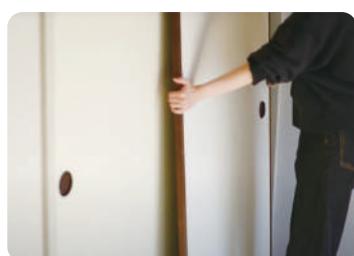


団地DIYを
上手に行うための
POINT

上下左右など、計測は細かく、しっかりと行うのがポイントです

お部屋の壁・天井・窓枠などには、経年による“ゆがみ”が生じています。

コンクリートの表面がボコボコと滑らかではなかったり、ふすまの周りがゆがみ、敷居と鴨居がずれていることもあります。ふすまのサイズも各々で異なり、上下左右の長さが縦横で同じとは限りません。



DIY POINT DIYを上手に行うために…

経年によるお部屋のゆがみを
確認して採寸しましょう。

CHECK!

動画で確認 ▶

「DIY注意点:経年によるゆがみ」



つくろう家ができるDIY早見表【できることから探す】

つくろう家ができるDIY早見表【場所から探す】(→P17)でお部屋の場所ごとの注意点も必ずあわせてご確認ください。

①くぎ・ビスを使う		► P.07	②塗装(ペイント)する		► P.09
原状回復について	取り付けた棚などは、退去時に撤去が必要です くぎ・ビスによる穴はそのままOKです				
できる場所	壁・天井(木部)	できる場所	塗った壁の色は、退去時に元の色に塗り替える必要はありません		
できる場所	柱(木部)		塗装壁・天井(元からペンキが塗ってある壁)		
できる場所	押入れの中(木部)		壁紙(クロス)が貼られている壁		
注意点	※コンクリート部には、くぎ・ビスを打つことができません		塗装してある柱・扉・配管・配線カバー※配管や配線カバーの塗装は、材質上、塗料が剥がれやすい傾向があります		
注意点	※プラスター壁には、くぎ・ビスを打つことができません		ふすま※ふすまの縁には塗装できません		
注意点	※スイッチプレート・コンセントの周辺は、くぎ・ビスを打つことができません		※左官仕上げ(コテを使って塗り上げる)タイプの塗料はご使用いただけません		
注意点	※膜天井にくぎ・ビスを打つことはできません		※塗装されていない箇所には、塗料(ペンキ)を塗ることができません		

③壁紙(クロス)を貼る／貼り替える		► P.11	リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る		► P.12
原状回復について	クロス壁・天井やふすまの上から貼った壁紙・貼り替えた壁紙は、退去時に剥がす必要があります		原状回復について	クロス壁・天井・ふすま以外に貼った剥がせるシール壁紙やリメイクシートは、退去時に剥がして原状回復する必要があります	
できる場所	クロス壁・天井(元から壁紙が貼ってある壁)	できる場所	クロス壁・天井(元から壁紙が貼ってある壁)		
できる場所	ふすま		ふすま		
できる場所	※クロス壁・天井・ふすま以外の箇所には、「のりで貼るタイプの壁紙」を貼ることはできません		塗装壁・天井(元からペンキが塗ってある壁)		
注意点	※膜天井に壁紙(クロス)を貼ることはできません		塗装仕上げの扉		

④床にクッションフロアを貼る／貼り替える		► P.13	⑤ふすま・扉の引手・取っ手を取り替える		► P.14
原状回復について	貼ったクッションフロアは、退去時に剥がす必要はありません		原状回復について	取り替えた引手・取っ手は、退去時に原状回復する必要はありません(既存の引手・取っ手は廃棄可能です)※自治体のごみ出しルールに従ってください	
できる場所	洋室の床(クッションフロア)・玄関		できる場所	ふすまの引手・取っ手	
できる場所	和室の床(畳)		できる場所	キッチン扉の取っ手	
できる場所	※和室にクッションフロアやフローリングを貼る場合、畳は廃棄しないでください		注意点	※取っ手を取り付けるために、ふすまや扉に新たな穴を空けることはできません	
注意点	※床に置くタイプのフローリング材もご使用いただけますが、退去時に原状回復が必要です		注意点		

⑥スイッチプレートを取り替える		► P.14	⑦カーテンレールを取り替える		► P.15
原状回復について	取り替えたスイッチプレートは、退去時に原状回復する必要はありません(既存のスイッチプレートは廃棄可能です)※自治体のごみ出しルールに従ってください		原状回復について	取り替えたカーテンレールは、退去時に原状回復する必要はありません(既存のカーテンレールは廃棄可能です)※自治体のごみ出しルールに従ってください	
できる場所	お部屋の各所にあるスイッチプレート		できる場所	お部屋の各所にあるカーテンレール	
注意点	※配線工事が必要な箇所のDIYはできません		注意点	※コンクリート部にくぎ・ビスを打つことはできません	

つくろう家ができるDIY早見表【場所から探す】

※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください。

玄関

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について
できること	①くぎ・ビスを使う	▶▶ P.07
	②塗装（ペイント）する	▶▶ P.09
	③壁紙（クロス）を貼る／貼り替える	▶▶ P.11
	リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る	▶▶ P.12
	④床にクッションフロアを貼る／貼り替える	▶▶ P.13
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください	
	※玄関扉は共用部のため、塗装できません	
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY：玄関の床（クッションフロア）」</p> 	<p>DIY ▶▶ 「DIY：玄関回りでできること」</p> 

壁・天井

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について
できること	①くぎ・ビスを使う	▶▶ P.07
	②塗装（ペイント）する	▶▶ P.09
	③壁紙（クロス）を貼る／貼り替える	▶▶ P.11
	リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る	▶▶ P.12
	⑥スイッチプレートを取り替える	▶▶ P.14
	⑦カーテンレールを取り替える	▶▶ P.15
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください	
レクチャー動画	<p>注意点 ▶▶ 「DIY 注意点： くぎ・ビスの使用①」</p> 	<p>注意点 ▶▶ 「DIY 注意点： くぎ・ビスの使用②」</p> 
	<p>DIY ▶▶ 「DIY：壁紙（クロス）」</p> 	<p>DIY ▶▶ 「DIY：塗装（ペイント）」</p> 
	<p>注意点 ▶▶ 「DIY 注意点：塗装 壁に壁紙（クロス）を 貼る場合」</p> 	<p>DIY ▶▶ 「DIY：スイッチ プレートの取り替え」</p> 
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY：カーテン レールの取り替え」</p> 	<p>注意点 ▶▶ 「DIY 注意点： 膜天井」</p> 

床

	施工内容	できることの詳細・注意点
できること	④床にクッションフロアを貼る／貼り替える	▶▶ P.13
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください	
	※和室の床にクッションフロアを貼る・置くタイプのフローリング材を敷く場合、畳は廃棄しないでください	
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY：和室・洋室の床（クッションフロア貼り）」</p> 	<p>DIY ▶▶ 「DIY：玄関回りでできること」</p> 
		<p>DIY ▶▶ 「DIY：玄関の床（CF）」</p> 

ふすま・扉

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について	
できること	②塗装（ペイント）する	▶▶ P.09	
	③壁紙（クロス）を貼る／貼り替える	▶▶ P.11	
	リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る	▶▶ P.12	
	⑤ふすま・扉の引手・取っ手を取り替える	▶▶ P.14	
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください		
	※ふすまの縁には塗装できません		
	※取っ手を取り付けるために、ふすまに新たな穴を空けることはできません		
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY:ふすま・扉（シート貼り）」</p> 	<p>DIY ▶▶ 「DIY:ふすま・扉（塗装）」</p> 	<p>DIY ▶▶ DIY:引手・取っ手の取り替え（ふすま、扉）</p> 

キッチン

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について	
できること	①くぎ・ビスを使う	▶▶ P.07	
	②塗装（ペイント）する	▶▶ P.09	
	③壁紙（クロス）を貼る／貼り替える	▶▶ P.11	
	リメイクシート・剥がせるシールタイプの壁紙を貼る	▶▶ P.12	
	④床にクッションフロアを貼る／貼り替える	▶▶ P.13	
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください		
	※キッチン扉に塗装やモールディングの取り付けをする際は、直接ではなくリメイクシートや下地シートの上から行ってください		
	※火元（コンロ）周辺のDIYは、火事にならないように、火元（コンロ）から距離をとってください		
	・壁のある側部は、火元（コンロ）から15cm以上離れていれば、DIY可能です		
	・上部は、火元（コンロ）から80cm以上離れていれば、DIY可能です		
	※取っ手を取り付けるために、キッチン扉に新たな穴を空けることはできません		
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY:キッチンの扉・吊り戸棚でできること」</p> 	<p>注意点 ▶▶ 「DIY 注意点:キッチン」</p> 	<p>DIY ▶▶ DIY:取っ手の取り替え（キッチン扉）</p> 

お風呂

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について
できること	②塗装（ペイント）する	▶▶ P.09
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください	
	※壁がパネルの場合やユニットバスの場合はDIYできません	
	※カビが生えている場合は、あらかじめ、やすりでカビを削り取っておくときれいに塗装ができます	
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY:お風呂でできること」</p> 	

押入れ

	施工内容	できることの詳細・注意点・原状回復について
できること	①くぎ・ビスを使う	▶▶ P.07
	③剥がせるシール・リメイクシートタイプの壁紙を貼る	▶▶ P.12
注意点	※できることの詳細・注意点・原状回復についてのページも必ずご確認ください	
	※押入れの中を塗装することはできません	
	※押入れの中段を外すことはできません	
レクチャー動画	<p>DIY ▶▶ 「DIY:押入れ(物入)でできること」</p> 	

「つくろう家」は、公社賃貸住宅スマリオのDIYブランドです。

DIYでお好みの住まいづくりをしていただけるよう、

対象団地にて原状回復義務を緩和しています。

